

2025(令和7)年度事業報告の承認に関する説明事項

2025(令和7)年度の当協会は、主要事業として、船舶電気装備技術者を育成する「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を継続する一方、船舶電気装備工事に関する「調査研究」事業を行いました。事業は公益財団法人日本財団の助成事業として、助成金の交付を受けて実施したものです。

「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業においては、船舶電気装備技術者を養成する我が国唯一の機関として技術者の育成と技能向上に努め、通信講習、資格検定試験及び資格更新研修を事業計画に基づき実行したほか、法令に基づいた安全衛生特別教育を実施し、会員事業場で働く作業員の労働災害防止に寄与しました。また、船舶検査に関するブロック会議及び技術者研修会については全国9地区で開催し、船舶安全法関係法令の周知や情報提供、当協会の調査研究事業の成果報告をすることができました。

調査研究事業は、前年度から2ヶ年計画で実施している「電池推進船電気装備工事指針の作成に関する調査研究」事業を行いました。前年度の実船調査活動等で得られた知見や課題と解決策等をまとめ、電池推進船の設計から電装工事施工まで一貫した指針を取りまとめ調査研究報告書を作成しました。また、内容理解を容易にし周知普及を図るための教材用のビデオを作成して会員と関係機関に配布しました。

活性化対策事業は、懸案である船舶電装業界の人材確保の方策を、同事業の根幹である次世代電装業研究委員会で議論し、委員による国内メーカーの工場見学及び意見交換会を実施しました。

調査指導事業として、小型漁船の電気火災防止事業は、日本漁船保険組合や漁業協同組合等と連携し、漁船の電気火災防止に関する説明会を行い、関係者へ当協会会員事業者の活用を訴えました。

刊行事業は会報「船舶電装」の発行及びホームページによる各種技術情報の提供を行いました。

その他の事業としては、会員(事業主及び従業員)の表彰、日本財団の融資に関する業務等について事業計画に基づいて実施しました。

実行した事業の詳細については、事業報告書を参照下さい。